団体・事業所限定

困難な状況にある女性のための支援物資の寄贈のお願い

5 ジェンダー平等を実現しよう

物資受付期間

2026.11.1(日)～11.30(月)

困難な状況にある女性のための支援品を募集します！集まった物資は、シェルターや市内の支援団体・機関を通じて食品や日用品をセットにした「生活応援パック」としてお届けするほか、センターが事業を通じて必要としている女性たちへ配布します。

この取り組みは、内閣府が呼びかける「女性に対する暴力をなくす運動」（11/12～25）にあわせて行います。

▲「生活応援パック」のお届けイメージ

募集している物資はこちら

新品・未開封

●食料品

米、乾麺（そば、うどん、パスタ）、カップ麺、レトルト食品、缶詰、調味料、
切りもち、お菓子、飲料（緑茶、水、インスタントコーヒー等）

●生活用品（マスクを除く）

液体洗剤（台所・洗濯・風呂・トイレのいずれか）、ラップ類、キッチンペーパー、
フリーザーバック、シャンプー、リンス、ボディソープ、ハンドソープ、
トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ゴミ袋、スポンジ、防災用品（軽量のもの）
尿吸水ナプキン、サニタリーショーツ、おりものシート

●タオル類　フェイスタオル・バスタオルで袋に入ったもの

食料品は、賞味期限が2027年4月以降のもの

※ご提供いただく前に、状態・期限の確認をお願いいたします。

すくらむ21のオリジナル
パープルリボン
普及キャラクター「パル」

寄贈品の受付方法について

1 STEP

申込受付　10/23 (金) 10：00 ～

すくらむ 21 ホームページより「2026年度　支援物資の寄贈」お申込み専用フォームに必要事項をご記入の上、お申し込みください。支援先、支援内容・提供方法を選択してください。

2026 年度の支援対象者

① 緊急避難施設・母子支援施設
② 10 代のこどもたちの自立援助施設
③ ひとり親家庭
④ 経済的に困窮しているシングル女性 など

物資ではなく、金銭での寄付をご希望される場合には、その旨、フォームに記載してある注意事項を確認・同意いただいた上で、申込をお願いいたします。3～5 営業日以内にセンター事務局担当者よりご連絡をいたします。

2 STEP

センターと貴団体・事業者様との間において受取日を確認し、ご寄贈いただきます。

3 STEP

支援物資は、右図の流れで支援団体・支援者へ提供します。

4 STEP

後日、ホームページにて団体名・事業所名を掲載します。また、お礼状・提供先の声を取りまとめ 1 月末を目処にご送付いたします。

▼申込ページへ

右記コードを読み取りすくらむ 21HP 内の支援物資の寄贈申込フォームへアクセスください。

支援団体へ届くまでの流れ

提供団体

物資提供

すくらむ21

仕分け後物資提供

支援団体・機関
必要とされている女性たち

連絡
お渡し

物資の受付先・お問合せ先

川崎市男女共同参画センター
（愛称：すくらむ 21）

川崎市男女共同参画センターは
社会福祉法人共生会ＳＨＯＷＡが
指定管理者として管理運営しています。

〒213-0001
川崎市高津区溝口 2-20-1
電話：044-813-0808
FAX：044-813-0864
URL：https://www.scrum21.or.jp/

すくらむ 21　検索

※JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅　徒歩 10 分
※東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅　徒歩 10 分

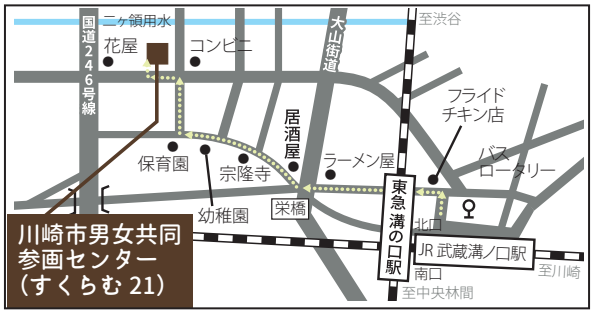

【すくらむ 21　個人情報保護方針】
すくらむ 21 では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはございません。

【主催】 川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）
指定管理者：社会福祉法人共生会ＳＨＯＷＡ